

「中小企業セーフティネット資金(融資対象7)」及び「賃上げ支援資金」のご案内 ～県内中小企業者の経営安定・賃上げ支援に向けた「沖縄県融資制度(6月補正)」の拡充について～

沖縄県では、近年の人手不足や賃上げ、中東情勢の緊迫化等の厳しい経営環境に直面する県内中小・小規模事業者の皆様を支援するため、令和8年6月補正予算において2つの資金を拡充しております。国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した県の保証料補助により、**保証料率0.00%(事業者負担ゼロ)**でご利用いただけますので、事業者の皆様はぜひご活用ください。

【融資対象追加】中小企業セーフティネット資金(融資対象7)

融資対象者	中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰等の影響を受け、以下のいずれかに該当する方 ① 最近3ヶ月間の売上原価率等(売上高に対する売上原価又は販売管理費の割合)が前年同期比で増加しているもの ② 最近1ヶ月間の売上原価率等が前年同月比で増加、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月間も増加する見込みのもの
資金使途	運転資金(既存区分1～6の融資枠とは別枠でお申し込み可能)
融資条件	融資限度額:3,000万円以内 融資利率:年1.90%(固定金利) 融資期間:7年以内(うち据置1年以内)
信用保証料率	0.00%(全額県補助) ※国の「重点支援地方交付金」を活用し、保証料を県が全額補助!
対象期間	令和8年8月3日～令和8年12月31日までに融資実行されたものが対象

【総融資枠拡大】賃上げ支援資金

融資対象者	次の①・②いずれにも該当するもの ① 令和7年10月1日～令和8年9月30日までに、事業所内の <u>最低賃金(時給又は時給換算)</u> を3.0%以上引き上げることを実施又は実施予定のもの ② 賃上げに向けた <u>生産性向上や価格転嫁等に取り組むもの</u>
資金使途	運転資金、設備資金、運転・設備資金
融資条件	融資限度額:3,000万円 融資利率:年1.98%(固定金利) 融資期間:運転7年以内(据置1年) / 設備10年以内(据置1年)
信用保証料率	0.00%(全額県補助) ※国の「重点支援地方交付金」を活用し、保証料を県が全額補助!
対象期間	令和8年12月31日までに融資実行されたものが対象

【ご利用の流れ】

両資金共通：取扱金融機関の窓口へ直接申込

【お問い合わせ先】

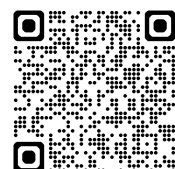
沖縄県 商工労働部

中小企業支援課 TEL：098-866-2343

セーフティネット資金詳細(県HP)



賃上げ支援資金詳細(県HP)



※いずれも県内で同一事業の事業歴が1年以上の中小企業者、協同組合等が対象です。